

## 地域助成対象経費 科目区分表【1】

共同募金地域助成の対象経費は、各助成要項の対象事業内において原則、下記の科目区分表の範囲とする。

### (1) 科目区分表

| 対象経費科目 | 対 象 例   |
|--------|---|
| 諸謝金    | 研修会・交流会開催事業等に係る講師に対する謝礼   |
| 旅費交通費  | 事業に係る講師や指導者等の移動のための公共交通機関等の費用   |
| 研修費    | 研修会参加に係る参加費   |
| 消耗品費   | 事業に直接使用する消耗品（事務用品、材料代、活動用品・用具 等）<br>※単価が1万円未満のものとする                                     |
| 印刷製本費  | 資料印刷や図書購入に係る経費  |
| 燃料費    | 事業を実施するために必要な車輛のガソリン代等の燃料費<br>※光熱水費は対象外   |
| 修繕費    | 事業を実施するために必要な備品等の修繕経費   |
| 通信運搬費  | 郵便切手、振込手数料等<br>※電話、FAX、インターネット関係使用料は対象外   |
| 会議費    | 事業を円滑に実施するための会議に係る経費  |
| 業務委託費  | 事業内容の一部を他に委託するための費用   |
| 損害保険料  | 事業に係る行事用保険代<br>※通年での個人用保険は対象外   |
| 賃借料    | 事業実施の際に必要な会場等の利用料   |
| 備品費    | 事業を実施するために必要な備品代<br>※単価が1万円以上のもので、かつ、複数年使用可能なものとする。<br>※備品を申請する場合はメーカーカタログ・業者見積書を添付下さい。 |

### (2) 次に掲げる経費は対象としない

社会通念上ふさわしくない飲食費、行事用保険以外の保険料、事業実施時以外の施設利用料、一般事務機器購入費、常設の設備備品費、人件費、報酬、施設維持のための家賃・水道光熱費、デジタル機器購入費（デジタルカメラ等）